

第4回 安全性向上有識者会議 議事概要

1. 日時

2019年6月10日（月） 14:00～16:00

2. 出席者

<委員>

宮川 豊章 座長、高野 研一 座長代行、池田 桂子 委員、指田 朝久 委員、
鈴木 和幸 委員、松田 好史 委員 (委員は五十音順)

3. 議事

「安全性向上への不断の取組みー「5つの取組み方針」に基づく取組み（2018年度）ー」の報告

4. 議事概要（委員発言要旨）

（1）「2018年度における安全性向上の取組み状況・成果等」について

- 安全性向上に向けた「5つの取組み方針」を具現化した取組みをグループ一体で継続できるように常に改善を加えたうえで、安全文化の浸透が不十分である層の存在を把握したことは重要である。
- 潜在的リスクへの対策や再潜在化リスクの防止など道路構造物のリスクに対応した取組みは評価でき、さらに、社内外のインシデント情報を安全掲示板などでグループ全体に情報を共有したことにより、類似した事象を未然に発見する行動がでてきたことは、成熟度が高まっていると評価できる。
- 新規に取り組んだ「安全性向上の取組みに関する自己評価の導入」、「社外の組織との交流の推進」などの項目を実践している行動によって、更なるステップアップが期待できる。
- 6車線化などの新規事業の追加による人員不足や働き方改革の導入に加え、昨今の不調状況の中で、5か年点検で確認した膨大な変状ストックをどのような体制で着実に対応していくことが重要である。

(2) 「2019年度以降の取組みにおいて留意すべき事項（今後の取組みへのアドバイス）」について

【安全を最優先とする企業文化の醸成】

- グループ全体の一体感を高めるとともに、経営陣と社員との関係性を強めていくためには、双方向の意思疎通を図る取組みを粘り強く継続することが重要である。
- 現場が「安全を最優先」とした判断を即時に行えるよう、社員一人ひとりの自律的なリスクマネジメントを深化させる取組みを、改善も加えながらグループ全体で継続していくことが重要である。

【道路構造物の経年劣化や潜在的リスクに対応した業務プロセスの継続的改善】

- 外部環境の変化に応じてリスク対策を実施することは重要であり、重大なリスク事象に対しては、「発生防止」、「早期発見」及び「影響緩和」の3つを明確にするとともに、対策の実施にあたっては、目指す安全レベルを具体に見える化して取組むことが重要である。
- 日々の保全業務の中で定められた事柄を実施しないなどの現場判断はあってはならない。現場の実態に即さないルールは作らない、作ったルールは守るというコンプライアンスの理解と遵守の徹底が必要である。

【安全活動の推進】

- 自己評価の取組みなどの安全文化レベルの見える化を引き続き進めるとともに、安全活動の取組みについても、グループ全員の納得感が得られるように絶えず工夫を行うことが必要である。
- 保全業務の事業量の増加に伴う今後の対応見通しについて理解を得るため、年度計画をより具体化したロードマップを示すなど、マネジメントを分かりやすく伝えることが重要である。

【安全を支える人財の育成】

- 人財育成を進めるうえでは、「褒める文化」の定着、人事交流の促進などが重要であり、また、現場での判断力の強化に向けた支援活動や安全啓発研修を補完できる環境を構築することも大切である。
- 着実な事業促進を図るうえでは、高度な技術を有した人財の採用・育成・保持が重要であり、さらに労働安全とワークライフバランスを考慮した職場環境の整備が必要となる。

【安全性向上に向けた着実かつ効率的な事業の推進】

- 保全業務の事業量が増加する中、点検に多大な労力を要するなどのこれまでの課題の検証を踏まえ、場合によっては通行止めに関する国民の理解を得ることに努め、さらに事業全体が効率的に行えるよう経営資源の確保と適切な配分、新技術の開発や導入などが必要である。
- 今後の高速道路事業の着実な推進にも影響することから、グループ会社はもとより、受注企業およびその協力企業の関係者も対象に、安全な作業環境の確保と労働災害の防止に取り組む必要がある。
- お客さま視点での高速道路の使いやすさや安全への配慮、南海トラフ地震や集中豪雨など激甚化する自然災害や交通事故などへの対策を、より一層進めていただきたい。